

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回上三川町地域自立支援協議会 令和6年度第1回上三川町医療的ケア児支援協議会
開催日時	令和6年6月18日（火） 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	上三川町役場 大会議室
議長（委員長・会長等）の氏名	飯田康人会長
出席者（委員等）の氏名・出席者数	飯田康人会長、高田美保副会長、志鳥勝則委員、伊澤源水委員 新庄哲二委員、増渕盟美委員、中指祐一委員、渡邊麻衣委員、 鶴田かよ委員、荒川孝一委員、渡辺由美委員、浦野和恵委員、 大島淑江委員、高田緑委員、大槻英一委員、鈴木礼子委員、神 山志帆委員、笹島由美委員、石川聡久委員、松本裕生委員 出席者20名
欠席者（委員等）の氏名・欠席者数	小池保健師 欠席者 1名
事務局職員 の職・氏名	海老原課長、高田課長補佐、隅内係長、森島主査、上三川障がい児・者生活相談支援センター荒木相談員、栃木県障害者相談支援協働コーディネーター大嶋相談支援専門員
会議次第	議事及び報告事項 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 自立支援協議会の役割や機能等について (3) 令和5年度障がい福祉サービス事業等の実績について 令和5年度障がい者優先調達推進方針に係る実績及び 令和6年度方針の制定について (5) 令和5年度相談支援事業の実績について 部会協議 (1) 部会長の選出 (2) 活動の振り返り及び今後の活動の打合せ (3) 各新部会長からの発表
配布資料	・ 令和5年度上三川町障がい福祉サービス等の状況（資料1） ・ 令和5年度障がい者優先調達発注実績（資料2-1）

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度上三川町障がい者優先調達推進方針（案）（資料2-2） ・令和5年度相談支援事業実施報告書（資料3） ・（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン ・上三川町地域自立支援協議会設置条例 ・上三川町障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱 ・上三川町医療的ケア児支援協議会設置要綱 ・令和6年度障がい者福祉ガイド
--	---

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
-------	-------------------------

高田補佐	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開催の前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。</p> <p>（資料確認）</p> <p>資料の不足がございましたらお申し出ください。</p> <p>地域自立支援協議会は、障害福祉計画の策定に関することや障がい福祉施策等に関することについて協議する場であります。差別解消支援地域協議会は、障害のある方からの差別に関する相談や、その解決に向けた方策を協議する場であり、医療的ケア児支援協議会は、医療的ケア児に関する課題や支援に必要な施策等を協議する場となっております。協議会の委員は、多方面の福祉関係者により構成されることが望ましいことから、自立支援協議会の委員の皆様にも、併せてお願いするものです。令和9年3月31日までの任期でございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また本日の会議ですが、過半数の委員の出席をいただいていることから、会議が成立していることをご報告します。</p> <p>それでは、令和6年度第1回上三川町地域自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、健康福祉課長の海老原よりご挨拶申し上げます。</p>
------	--

海老原課長	(あいさつ)
高田補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、今年度委嘱されました委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。</p> <p>志鳥委員から左へ席の並び順をお願いいたします。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
高田補佐	<p>ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員自己紹介)</p>
高田補佐	<p>それでは、これより議事に入ります。上三川町地域自立支援協議会設置条例第6条により、会長が議長となる規定でございますが、会長が選任されるまでの間、健康福祉課長の海老原が議長を務めさせていただきます。</p>
海老原課長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。今回は、神山委員と松本委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります。</p> <p>「(1) 会長及び副会長の選出について」です。</p> <p>このことについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>会長につきましては、上三川町地域自立支援協議会設置条例第5条第2項により「委員の互選によりこれを定める。」としております。また、副会長につきましては、同条第3項により「委員のうちから会長が指名する。」と規定されております。そのため、委員の皆様には、これより会長を選任させていただきます。</p>

海老原課長	事務局からの説明のとおり、委員の皆様には会長を選任していただきたいと思いますので、ご意見をお願いいたします。
渡辺委員	社会福祉協議会の飯田委員は、上三川町の地域福祉に関して、深い理解と多様な知識をお持ちであり、前期、本協議会の会長を務めておられたこともあることから飯田委員をお願いしてはいかがでしょうか。
海老原課長	ただいま、飯田委員をご推薦いただきましたが、委員の皆様いかがでしょうか。 (異議なしの声)
海老原課長	皆様のご承認をいただきましたので、飯田委員に会長をお願いいたします。併せて、ここからは会長に議長をお願いいたしますので、こちらに席の移動をお願いします。
飯田会長	皆様にご承認をいただきましたので、会長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。 それでは、引き続き副会長を指名させていただきます。栃木県社会福祉士会として、福祉分野における豊富な知識、経験をお持ちの高田委員を指名いたします。
高田委員	(あいさつ)
飯田会長	それでは、次第の「(2) 自立支援協議会の役割や機能等について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(説明)
飯田会長	事務局の説明が終わりましたので、議事(2)の説明について、質疑をお受けいたします。ご意見、ご質問等はございますか。

	(質疑なし)
飯田会長	それでは、次第の「(3) 令和5年度障がい福祉サービス事業等の実績について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(令和5年度障がい福祉サービス事業等の実績について説明)
飯田会長	事務局の説明が終わりましたので、議事(3)の説明について、質疑をお受けいたします。ご意見、ご質問等はございますか。
荒川委員	資料1の身体障がい者手帳所持者の年齢別推移について、65歳以上の人数について、今までずっと右肩上がりできていたのが大幅に減っているのですが、なにか要因がありますか。
事務局	県の方が障害手帳を発行しておりますので、県に確認したところ令和5年度に死亡者の調査を行ったため、今まで死亡者が計上されてしまっていたのが除外されたのではないかとの回答が得られました。県内では同じく日光及び大田原でも100人以上の減少が見られております。
荒川委員	医療的ケア児の日常生活用具給付事業について、電気式たん吸引器やネブライザー等を新たに申請できるようにしたと思うのですが、申請は何件ありましたか。
事務局	医療的ケア児が何人という統計はだしておりません。
荒川委員	新たな制度なので、PRが不足しているということでしょうか。医療的ケア児で要望があって2年前に町の予算に計上してもらった経緯があったのでPRが足りないという印象をうけました。
事務局	対象となる方が受けられてないという事につきましては、確認しそれが事実でありましたらば周知の方を図っていきたいと考え

	<p>ております。</p>
新庄委員	<p>コミュニケーション支援事業について、令和6年度の実績は増えていますが、どのような実績があるか教えてください。</p>
飯田会長	<p>この事業については、社会福祉協議会が町から受託をして実施している事業ですのでお答えします。細かいデータは本日持っておりませんが、通訳の依頼の多くが病院への通院です。利用する方は結構限られておまして、その方が月に何回も利用している場合が多いです。</p>
渡辺委員	<p>精神障がい者保健福祉手帳所持者の推移と自立支援医療受給者証（精神通院）受給者の推移について、手帳の所持者が大幅に増えているのに対し、受給者が10件しか増えていません。この背景について何か理由があれば教えてください。</p>
事務局	<p>日々の業務で窓口に対応しておりますが、精神通院の需要は多いと感じておりますが、実際数字でみると少なくなっております。この理由についてはまだ精査できていませんが、今後意識して窓口対応したいと考えております。</p>
飯田会長	<p>（他に）質問がないようですので、（3）の報告を終了いたします。次に「（4）令和5年度障がい者優先調達推進方針に係る実績及び令和6年度方針の制定について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（令和5年度障がい者優先調達推進方針に係る実績及び令和6年度方針の制定について説明。令和6年度の目標額を95万円とした。）</p>
飯田会長	<p>事務局の説明が終わりましたので、議事（4）の説明について、質疑をお受けします。ご意見、ご質問はございますか。</p>

志鳥委員	<p>障害者優先調達の目標を昨年度は 90 万、今年度は 95 万ということですが、伸ばそうとする金額が少ないと思います。そしてこの目標に対してどのような努力をしているかお伺いいたします。</p>
事務局	<p>町の総合計画において、令和 7 年度に 100 万円を達成することを目標としており、それを踏まえて令和 6 年度に 95 万円を目標に設定させていただきました。また、努力につきましては、予算を確認し優先調達に変えられそうな事業を含むものには、優先調達を行うよう各課へ声かけをしております。今後も引き続き優先調達を推進していきます。</p>
飯田会長	<p>(他に) 質問がないようですので、(4) の報告を終了いたします。それでは委員の皆様、事務局の案に異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
飯田会長	<p>それでは、今年度の優先調達推進方針につきましては、事務局案のとおりの内容で制定することとします。</p> <p>つづきまして、「(5) 令和 5 年度相談支援事業の実績について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(相談支援センター荒木さんより説明)</p>
飯田会長	<p>事務局の説明が終わりましたので、議事(5)の説明について、質疑をお受けします。ご意見、ご質問はございますか。</p>
高田委員	<p>相談内容の実績について、福祉サービスの利用等に関する支援が 134 件とあったが、具体的にどのような相談があったか教えてください。</p>

事務局	新規の方で、施設の見学の依頼が多いです。また、事務所の対応についての相談も多くなっております。
飯田会長	(他に) 質問がないようですので、(5) 相談支援事業の実績について終了いたします。以上で議事を終了しましたので、進行を事務局にお戻しします。
高田補佐	飯田会長、ありがとうございました。 それでは次第の「5 部会協議」に移ります。事務局より説明いたします。
事務局	(各部会に分かれて部会長の選出。活動の振り返りと今後の活動について話し合う旨を説明。) <p>(各部で話し合い後、席に戻る。)</p>
高田補佐	それでは、部会長が決定したようですので、各部会長より報告を頂きたいと思います。 まず、就労部会よりお願いします。
就労部会長 笹島	これまではコロナ禍で活動がほとんど出来ていなかった。今後は農福連携、障がい者の雇用、道の駅に向けてのパン販売など優先調達の推進に活動を広げたい。
高田補佐	続きまして、相談支援部会お願いいたします。
相談支援部会長 渡辺	定期的に集まって色々な活動をしていたが、令和6年度は65歳になった時介護保険の移行をスムーズにいけるように活動したい。相談員と連携し進めていきたい。
高田補佐	続きまして、当事者部会お願いいたします。

当事者部会長 大槻	手話通訳の派遣依頼や緊急時のヘルパーを断られる事があり、各団体で困っていることについてまとめて改善できるよう活動する。
高田補佐	続きまして、子ども部会お願いいたします。
子ども部会長 荒川	医ケアでどのような課題があるか整理する。情報共有として町HPの活用などできるところからしていく。
高田補佐	ありがとうございました。 今後、部会活動で活発な議論が展開され課題解決に向けて取り組んでいければと思います。よろしくお願いいたします。
高田補佐	それでは、引き続き医療的ケア児支援協議会における議事に入ります。上三川町医療的ケア児支援協議会設置要綱第6条により、会長が議長となる規定でございますので、これからの進行については飯田会長に議長をお願いいたします。
飯田会長	では、次第2枚目に従って進行いたします。 「(1) 作業部会長の指名について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	作業部会長につきましては、上三川町医療的ケア児支援協議会設置要綱第7条第4項により部会長は協議会の会長が指名する」としています。 そのためこれより、会長に部会長を指名させていただきます。
飯田会長	それでは作業部会の部会長を指名いたします。子ども部会の部会長であり、福祉に関して豊富な知識・経験をお持ちの、荒川委員を指名いたします。
飯田会長	以上を持ちまして、医療的ケア児支援協議会の議事を終了とし、

高田補佐	<p>本日の議事はすべて終了いたします。事務局に進行を戻します。</p> <p>飯田会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第（４）その他でございますが、お集まりの皆様から何かございますか。</p> <p>事務局から委員の皆様ご連絡事項等はございますか。</p>
高田補佐	<p>（他に）ないようですので、以上を持ちまして令和6年度第1回上三川町地域自立支援協議会及び令和6年度第1回上三川町医療的ケア児支援協議会を閉会いたします。本日は、お疲れ様でした。</p>